

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	澁田 隆一
【住所又は本店所在地】	東京都日野市大字川辺堀之内85番地の23
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年4月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エスクリ
証券コード	2196
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

【提出者に関する事項】

【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	澁田 隆一
住所又は本店所在地	東京都日野市大字川辺堀之内85番地の23
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エスクリ 経営企画部 齋藤 升光
電話番号	03-5410-8834

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年 3月 5日
訂正される提出書類名	大量保有報告書

訂正事項 1（訂正前）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 6 ） 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

訂正事項 1（訂正後）

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 6 ） 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成22年 1月12日付で株式会社SBI証券に対し、ロックアップに関する書面の差入を行いました。
対象株式：320,000株（上場に伴う売出株式を除く保有株式すべて）
ロックアップ解除日：平成22年 8月31日

訂正事項2(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,550
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成17年8月22日付株式譲渡により20株を有償にて取得 平成17年12月28日付第三者割当により80株を有償にて取得 平成18年2月24日付株式分割により1,900株を取得 平成18年4月20日付株式譲渡により960株を有償にて取得 平成18年12月20日付株式譲渡により320株を有償にて取得 平成19年7月12日付株式譲渡により200株を有償にて取得 平成21年10月16日付株式分割により344,520株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,550

訂正事項2(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	10,550
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年2月24日付株式分割により1,900株を取得 平成21年10月16日付株式分割により344,520株を取得 上記のうち28,000株を処分し、318,420株を保有
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	10,550